

事業報告書

2025年度

自 2024年7月 1日

至 2025年6月30日



公益財団法人 ケア・インターナショナル ジャパン

2025 年度 事業報告

活動の概要

今年度のケア・インターナショナル(CI)年次総会は、2025 年 6 月にオンラインで開催された。一昨年来の CI ガバナンス改革に伴う CI 総会(Assembly)と執行委員会(ExCom)による運営移行期(初年度)にあり、一方で米国政府の援助政策転換および資金削減をはじめとする世界規模での新しい援助動向の中、本年次総会では、「財務とリソース」「プレゼンスの再編」「アイデンティティと用語」「CARE の再構築」を今後の優先 4 項目として位置づけ、大きな変革と維持すべき活動について各加盟組織から意見が挙げられ、引き続き検討することで合意された。

ケア・インターナショナル ジャパンは、CARE の人道支援、開発援助、社会正義に対するエビデンスに基づくアプローチの経験とそこからの学びに基づき、ジェンダー問題を最優先課題として以下のような国内外の活動を実施した。

1. 事業部署(公 1)では、国際協力・開発事業として、2024 年 3 月に開始した東ティモールにおける外務省 NGO 連携無償資金協力事業(N 連)「エルメラ県アッサベ郡遠隔集落における生業と食の改善事業」(第 3 期)を同郡内 4 集落において初年度の活動を実施した。また、外務省より 2 年次及び 3 年次活動の承認を経て、2025 年 3 月から同事業 2 年次活動を継続している。
2. 同じく東ティモールにおいて、10 年以上の歴史を持つ学習教材「ラファエック」を通じた自立支援事業については引き続き財政支援を行った。
3. ネパールでは、CARE ネパール事務所と連携・協力し、昨年度に実施した遠隔地における教室改修支援を事業化し、自主財源により「地震被災地における女子教育および保健衛生改善事業」を北西部カルナリ州において、小学校の教室および衛生設備の建設ならびに保健衛生にかかる啓発活動を実施している。
4. 緊急・復興事業としては、ウクライナでの人道危機が長期化する中、日本国内でクラウド・ファンディング等を通じた緊急支援募金を実施し、CARE ウクライナ等と連携し、昨年度に続き財政支援を行った。
5. 2023 年 10 月以降紛争が激化しているパレスチナ・ガザ地区および 2025 年 3 月にミャンマーで発生した地震被災者の人道危機に対して、支援組織や個人等に募金を募り、CARE 姉妹組織と連携し、財政支援を行っている。
6. マーケティング部署(公 2)では、(1)個人支援者の維持・拡大、(2)企業連携の維持・拡大、(3)支援組織の維持・拡大、(4)広報・ブランディング強化の 4 つの基本戦略に基づき、ファンドレイジングおよび広報に係る様々な施策を実践している。
7. 近年注力し、当財団における 5 か年成長戦略実現に向けて柱となりつつある主要施策は、(1)F2F を中心とした継続寄付者の新規獲得、(2)東京マラソン・チャリティ、(3)歩く国際協力「Walk in Her Shoes」であり、いずれも個人支援者をターゲットとするファンドレイジング施策である。

8. マンスリー・ギビング・プログラム、特に F2F 活動では、これまでの中京圏に加え、新たに大阪および関東圏でトライアルを実施し、街頭において市民への普及啓発活動を通じ、財団の活動理解を促進している。
9. 東京マラソン・チャリティでは、チャリティランナーへに対して開発途上国の現状と CARE の活動の理解を促すとともに、ウクライナから日本への避難民と日本人女子大学生と共に、難民かけはしプロジェクトを実施し、難民への理解を促進した。
10. 歩く国際協力「Walk in Her Shoes 2025」を主催し、チャリティウォークやオンラインイベントの開催やチーム参加枠を設ける新規取組みを通じて、参加者のモチベーション向上と普及啓発を図り、より多くの個人参加者を得た。
11. オンライン募金活動については、戦争長期化により国内ではウクライナにおける人道危機への関心の薄れが見られる中、クラウド・ファンディングでウクライナ緊急支援を展開し、また、国連職員らとともにオンラインイベントを実施し、広く普及啓発を行った。
12. 企業との連携強化による大口寄付や特別協賛は拡大傾向が見られた。
13. 国内支援組織においては、各地域での活動が活発化の兆しがあり、寄付の収入額としては前年度比大幅な増加を実現した。
14. 遺贈や相続寄付の関心が高まる中、寄付の呼び掛けとともに、個別照会に応え、最期の社会貢献の機会を提供した。
15. 管理部署(法人)では、新たに評議員 6 名(うち女性 2 名)および理事 1 名(女性)を招聘し、リーダーシップ体制を充実させると共に、理事会メンバーのジェンダーバランスを平準化した。
16. 経理・経営企画で豊富な経験を有する新財務部長を採用し、事務局の新たな体制を構築した。
17. 国内の国際 NGO、国内 NGO、公益法人 NGO 等との会合を通じ、公益法人法改正等の情報を収集し、また、NGO 外務省定期協議会において政策提言、JPF や JANIC 会合参加により、細心の援助動向等の意見交換を行った。
18. 海外出張としては、事務局長がアジア・太平洋地域の CARE 姉妹組織とのネットワーク強化のためにタイを訪問した。事業部長が東ティモールの事業地を訪問し、事業の進捗を確認するとともに、CARE 東ティモール事務所と課題について協議し、また、ミャンマー避難民に対する新規事業形成に向けタイを訪問し、CARE 姉妹組織である Raks Thai と意見交換を行った。

I. 事業部署【公1】

1. 実施事業

海外支援事業については、以下の6事業を実施した。

区分	新旧	国	事業名	主な支援者
開発①	継続	東ティモール	学習教材「ラファエック」を通じた自立支援事業	企業、個人
開発②	継続	東ティモール	エルメラ県アッサベ郡遠隔集落における生業と食の改善事業	外務省、INPEX、アズビル山武財団、支援組織等
開発③	継続	ネパール	地震被災地における女子教育および保健衛生改善事業	個人等
緊急④	継続	ウクライナ	ウクライナ危機緊急支援事業	個人
緊急⑤	新規	ガザ	ガザ人道危機緊急支援事業	支援組織、個人
緊急⑥	新規	ミャンマー	ミャンマー中部地震被災者緊急支援事業	支援組織、個人

2. 基本戦略と活動実績

基本戦略1:
CARE のジェンダー枠組みに則った事業の形成・実施および評価を通じた事業の質の向上
活動実績
1. 事業運営管理の重点課題
<p>(1) 事業実施を通じたジェンダー平等の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東ティモール、ネパール等で長期的かつ継続的に教育・生計向上・ジェンダー平等分野の事業を CARE 姉妹組織と連携・協力のもと展開し、CARE 全体の中核テーマであるジェンダー平等の推進において、女性・女子を含む脆弱層の権利実現、セーフガーディング、GBV 対応、エンパワメントに関する国際的知見とツールを活用している。 ・東ティモール「エルメラ県アッサベ郡遠隔集落における生業改善事業」は、2 年次より栄養と食習慣に関する活動を追加し、ジェンダー平等と女性のエンパワメントの促進に寄与できるように、年次で受益者グループの変化をモニターし、必要に応じて活動内容の調整を行っている。
<p>(2) 先行事業からの学びと教訓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選考事業で培った、事業形成、プロポーザル・報告書作成、グラント管理等、国際基準の事業管理を行っている。 ・東ティモールでは、「エルメラ県アッサベ郡農業用水改善事業」(2020 年 3 月～2024 年 2 月)で得られた学びと教訓を今後の案件形成に活用すべく、外部コンサルタントを選定し、2024 年 8 月から事業評価を実施した。その結果を踏まえ、後継となる新規 N 連事業として 2024 年 3 月に開始した「エルメラ県アッサベ郡遠隔集落における生業改善事業」について、2 年次(2025 年 3 月～2026 年 2 月)の開始前に、ログフレームを見直し、指標や目標値等の再設定を行った。

基本戦略2:事業運営管理経験の蓄積	
活動実績	
1. 事業規模と質の確保	<p>(1) 政府系助成金の継続的獲得による事業規模の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東ティモールでは、N 連「エルメラ県アッサベ郡農業用水改善事業」に継ぐ新規 3 カ年事業として「エルメラ県アッサベ郡遠隔集落における生業改善事業」を計画したが、単年度案件としての採択となった。2024 年 3 月から事業を開始するとともに、2025 年 3 月からの 2 カ年事業として栄養と食習慣改善活動を追加したうえで再申請し、同年 12 月承認され、継続的な事業実施が可能となった。 <p>(2) 事業申請書および事業報告書の精度の維持と向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外務省 NGO 協力推進室、在東ティモール日本大使館および支援企業に提出する申請書や事業報告書等について、引き続き内容の正確性・説得力の向上を図った。
2. 事業地の戦略的選択	<p>(1) 戦略的集中と選択による数カ国での事業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東ティモール： 現行 N 連事業は、2027 年 2 月までのコミットメントが得られ、引き続き東ティモールに継続的な関与を実現した。 ・ネパール： 2024 年度に民間企業資金により遠隔地域の中学校の教室と女子トイレの改修事業を支援し、2025 年度は自己資金により地震被災地域の学校を対象とし継続的に支援を実施している。今後も、開発事業でのスケールアップの可能性を検討する。 ・新規事業機会の模索－人道支援への直接関与： 2024 年度に引き続き、2025 年度も JPF 資金を活用した人道支援への直接的関与を模索した。具体的には、タイにおけるミャンマー避難民に対する教育支援について現地姉妹組織と事業形成に向け検討を開始した。しかし、JPF ミャンマー避難民プログラムの当初予算配分額では、必要事業資金の確保が困難なことが判明し、申請を見送るに至った。

基本戦略3:コミュニケーションの強化	
活動実績	
1. ドナーリレーション	<p>(1) 政府系ドナーとのより良い関係性の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東ティモールにおける新規 N 連事業の申請に際し、現地日本人駐在員及び CARE 東ティモール事務所と連携し、在東ティモール日本大使館及び外務省 N 協室と協議・相談を重ねながら申請準備を進め、2024 年 7 月に外務省に申請した。同年 12 月の承認までのプロセスでは、外部審査及び外務省 N 協室からの照会事項に、迅速かつ正確な対応を行った。 ・N 連事業制度改善に向け、NGO・外務省連携推進委員会を通じたインプットを継続的に行った。
2. 内部関係者との連携	<p>(1) 緊急支援事業の取り組み強化</p> <p>CARE の国際的ネットワークと連携し、計 3 カ国における緊急人道事業に対して、資金支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウクライナ危機緊急支援(2023 年度からの継続支援) ・ガザ人道危機緊急支援事業(新規) ・ミャンマー中部地震被災者支援事業(新規)

3. 事業概要(公1)(詳細は公1事業詳細を参照)

(1) 開発支援事業

- ①東ティモール国 学習教材「ラファエック」を通じた自立支援事業(第3期)
- ②東ティモール国 エルメラ県アッサベ郡遠隔集落における生業と食の改善事業
- ③ネパール 地震被災地における女子教育および保健衛生改善事業

(2) 緊急・復興支援事業

- ④ウクライナ ウクライナ危機緊急支援事業(越冬対策支援)
- ⑤パレスチナ・ガザ地区 ガザ人道危機緊急支援事業
- ⑥ミャンマー ミャンマー中部地震被災者緊急支援事業

●事業スケジュール

	2025年度											
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
国 / 事業												
東ティモール ①学習雑誌「ラファエック」を通じた自立支援事業(第3期)	5年間(民間)											
東ティモール ②エルメラ県アッサベ郡遠隔集落における生業と食の改善事業	3年間(外務省＋民間)											
ネパール ③地震被災地における女子教育および保健衛生改善事業								9ヶ月間(民間)				
ウクライナ ④ウクライナ危機緊急支援事業(越冬対策支援)	6ヶ月間(民間)											
パレスチナ・ガザ地区 ⑤ガザ人道危機緊急支援事業	2023年10月～(民間)											
ミャンマー ⑥ミャンマー中部地震被災者緊急支援事業									2025年3月～ (民間)			

(1) 開発支援事業

開発支援事業 ① 東ティモール国 学習雑誌「ラファエック」を通じた自立支援事業(第3期)

区分	開発	国	東ティモール
事業名	学習教材「ラファエック」を通じた自立支援事業(第3期)		
対象地域	東ティモール全13県		
対象者	103,967世帯 / 1,617校の生徒、教師		
事業規模	760千円(年間事業規模:7,471,522米ドル、ニュージーランド政府資金等ドナー資金を含む)		
実施期間	2022年7月～2027年6月(5年間)		
主支援者	企業、個人		
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの教育状況の改善及び世帯全体の生活改善を図り自立的な地域社会を目指す ・ラファエック事業の社会起業化の実現に向け、収益を持続的に生み出すモデルへの転換を目指す 		

【活動実績】

- 1) 学習雑誌の配布
- 2) コミュニティ対話ワークショップの開催
- 3) スポンサーシップの強化
- 4) オンラインサービスの拡充

雑誌の種類	受益者数
コミュニティ・ラファエック(子どもの保護者等の成人)	計 317,442部を全土に配布
ラファエック・キーク(就学前及び小学1・2年生)	計 366,144部を配布
ラファエック・プリマ(小学3年生～6年生)	計 414,000部を配布
ラファエック・バ・マノリン(教師用教授・指導方法教本)	計 34,951部を配布



＜ラファエック雑誌の読み書きセッション＞

開発支援事業② 東ティモール国 エルメラ県アッサベ遠隔集落における生業と食の改善事業 1年次

区分	開発	国	東ティモール
事業名	エルメラ県アッサベ郡遠隔集落における生業と食の改善事業 1年次		
対象地域	東ティモール、エルメラ県アッサベ郡の4集落		
対象者	対象4集落の農民グループメンバー(VSLAメンバー)とその家族:約505人 改修する道路・橋等インフラ利用者、開放する貯水タンクの水にアクセス可能な対象4集落の住民:2,697人		
事業規模	70,703千円(総事業規模:約224,753千円、うちN連資金約160,512千円)		
実施期間	1年次:2024年3月1日～2025年2月28日 2年次:2025年3月1日～2026年2月28日 3年次:2026年3月1日～2027年2月28日		
主支援者	外務省、INPEX、アズビル山武財団、支援組織等		
事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次:生業手段の多様化に向けた乾季野菜栽培と農民を市場に繋ぐ環境が整備される。 ・2年次:販売用に栽培する野菜の種類が多様化され、具体的な販路が開拓される。 ・最終年次(3年次)目標:生業状況と食習慣が改善される。 		

【1 年次の活動実績】

支援領域	活動
生業支援	1) 気候変動・災害リスク軽減アクションプランの策定ワークショップ 2) 農業用水設備の建設 3) 水管理委員会の設立と設備の保守修繕及び会計研修 4) 野菜栽培技術研修と種子の配布 5) 市場調査とマーケティング戦略の策定
女性の経済的エンパワメント支援	1) 村落貯蓄貸付組合(VSLA)の設立と研修 2) VSLA 定例会合 3) ジェンダー平等 & 多様性に関する基礎研修

【1 年次での成果】

1) 生業手段の多様化と収入創出に向けた取り組み

- ・雨季の天水頼りの自家消費用の穀物栽培中心の農業から、乾季の野菜栽培を可能とする農業へと転換でき、結果、生業手段として野菜の収穫・販売を加えることができた。
- ・農民を市場に繋ぎ、野菜の販売で収入を創出してゆくため、マーケティング戦略を策定した。

2) 女性の経済的エンパワメントの促進

- ・VSLA の貯蓄・貸付サービスにより、小規模ビジネスの起ち上げ子どもの学費や生活必需品の購入等、女性が家計に良い影響を与える機会の創出に貢献できた。
- ・VSLA の貯蓄・貸付サービスの利用のみならず、将来的には、野菜栽培・販売活動による収入創出との相乗効果で、女性の経済的なエンパワメントに繋がることが期待できる。

【2 年次に向けた課題】

1) マーケティング戦略の課題

- ・域内での野菜販売が優先された。今後の野菜の生産拡大を見据えれば、域内の市場規模は小さく、持続的な収益向上の点で、より大きな市場へのアクセスが求められる。2 年次以降、改めて市場のニーズ調査・分析を行い、マーケティング戦略を再構築する。

2) ジェンダー平等に向けた行動変容の課題

- ・ジェンダー平等に関する理解や意識のポジティブな変化は認められる一方で、農民グループの活動における男女メンバー間の作業の割り振りや女性メンバーのリーダーシップの発揮等に課題が残り、行動変容については道半ばとなった。2 年次以降、より女性が積極的に活動に参加できる環境作りをしてゆく。



＜VSLA の定例会合で、貯蓄を記録する運営委員＞



＜市場で収穫した野菜を販売する女性＞

開発支援事業③ ネパール 地震被災地における女子教育および保健衛生改善事業

区分	開発	国	ネパール
事業名	地震被災地における女子教育および保健衛生改善事業		
対象地域	ネパール 北西部 カルナリ州 ジャージャルコート郡ナルガード		
対象者	インドラダヌシュ小学校 在校生 88 人		
事業規模	4,000 千円(総事業規模:4,000 千円)		
実施期間	2025 年 2 月 1 日～2025 年 10 月 30 日		
主支援者	個人等		
事業目標	地震で被災した子どもたちに継続的な学びの機会を提供するとともに、保健や衛生習慣に関する知識の向上を目指す		

【活動実績】

支援領域	活動
建設活動	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 学校管理委員会主導で、建設委員会の設立。 ➤ 耐震性の高い 2 部屋から成る学習施設の建設。 ➤ ジェンダーに配慮した水と衛生設備の改修(貯水タンクの設置を含む手洗い場の設置と水洗トイレの補修)。
啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 生徒会メンバーを対象した水・衛生と月経期における衛生管理オリエンテーション。 ➤ 正しい手洗いの 6 つの手順のデモンストレーション。 ➤ 月経にまつわる社会的慣習や因習を変えるための課外活動。 ➤ 思春期の女子生徒(5～10 年生)を対象とした、性と生殖に関する健康と権利(SRHR)と月経衛生管理に関するオリエンテーション。 ➤ 女子に対する暴力と差別をなくすため、ジェンダーに基づく暴力(GBV)予防に関する研修。



<対象学校:支援前の外観>

(2) 緊急・復興支援

緊急支援事業④ウクライナ ウクライナ危機緊急支援事業(越冬対策支援)

区分	緊急	国	ウクライナ
事業名	ウクライナ危機緊急支援事業(越冬対策支援)		
対象地域	ウクライナ		
対象者	3 年間の総受益者数:1,426,394 人 2024 年 7 月～12 月の越冬対策支援における受益者数:9,234 人(男性 3,483 人、女性 5,751 人)		
事業規模	4,000 千円(越冬対策支援の実績額:1,214,575EUR)		

実施期間	2024 年 7 月～2024 年 12 月
主支援者	個人
事業目標	ウクライナ避難民の命と尊厳の確保

【3 年間の活動実績】

CARE は、ロシア侵攻直後の 2022 年 3 月から 3 年間で 140 万人以上のウクライナ人を支援。

支援セクター	受益者数
食糧	571,929 人
水と衛生	480,063 人
保健・医療	136,294 人
避難所・生活用品	81,495 人
保護	55,043 人
ジェンダーに基づく暴力(GBV)	79,349 人
現金支給	16,805 人
性と生殖に関する健康	5,416 人

【越冬対策支援での活動実績(2024 年 7 月～12 月)】

- 対象地域: ウクライナ東部(ハリコフ、ドネツク、ドニプロ地域)と南部(ミコライウ、ヘルソン、ザポリージャ地域)の特にアクセスの困難な前線に近い地域
- 目的: 高齢者や障がい者をはじめとする脆弱な人々が、厳しい冬の期間、基本的な衛生状態を維持し、尊厳を保ちながら暖かく過ごすことができるにする。
- 配布物資: 毛布、マットレス、折り畳みベッド、電気コンベクター、個人用防寒品セットや個人用衛生品セット(生理用ナプキン、大人用おむつ、尿失禁パット等の物品)、個人用非常食キット等
- ドネツク、ザポリージャ、ハリコフ州の危険区域から安全な地域への住民 6,474 人の移送を支援



<個人用冬季対応 NFI キットの配布>



<個人用衛生キットの配布>

緊急支援事業⑤ パレスチナ・ガザ地区 ガザ人道危機緊急支援事業

区分	緊急	国	パレスチナ・ガザ地区
事業名	ガザ人道危機緊急支援事業		
対象地域	ガザ地区		
対象者	避難民 85 万人		
事業規模	1,500 千円(ファンディングアピール額: 5,000 万米ドル)		
実施期間	2023 年 10 月～		
主支援者	支援組織、個人		
事業目標・	パレスチナ避難民の命を繋ぐための支援を提供する		

【活動実績(2023 年 10 月～)】

2023 年 10 月 7 日の紛争勃発以降、ガザ地区への物資搬入は限定的であり、域内での人道支援ニーズは甚大である。CARE は現地パートナー団体と協力し、2023 年 10 月以降 2024 年 12 月までに 850,000 人(うち 50%以上は女性)に支援を届けた。ガザで支援を必要としている人々の 45%に相当する。

支援セクター	受益者数
水と衛生	615,000 人
保健・医療	266,000 人
避難所と生活用品	46,500 人
食糧と生業	25,000 人
保護	14,800 人



<生活用品の配布>

緊急支援事業⑥ ミャンマー ミャンマー中部地震被災者緊急支援事業

区分	緊急	国	ミャンマー
事業名	ミャンマー中部地震被災者緊急支援事業		
対象地域	マンダレー、ネピドー、サガイン、バゴー地域、シャン州等		
対象者	地震の影響を受けた 50 万人		
事業規模	2,000 千円(ファンディングアピール額:1,000 万米ドル)		
実施期間	2025 年 3 月～		
主支援者	支援組織、個人		
事業目標	地震被災者の命と尊厳の確保		

【活動実績】

2025 年 3 月 28 日に発生したミャンマー中部を震源とする M7.7 の地震と M6.9 の余震により、死亡者 3,800 人、負傷者 5,100 人、被災者は推定 610 万人が生じた。CARE は発災直後からパートナー団体と協力し、避難所での医療キット配布等、約 2 カ月間で、約 11,000 人の被災者に支援を届けた。

【今後の対応計画】

支援セクター	活動内容
食糧と栄養	缶詰やレトルト食等の食糧配布。特に、妊産婦や新生児の母親、幼児向けに、栄養価の高い食糧パッケージを提供。
現金支給	生活再建のための現金支給
避難所と生活用品	家屋が倒壊した被災者への緊急シェルターキットや生活必需品の提供
水と衛生	安全な水へのアクセス回復と衛生用品の配布
医療	負傷した人々への緊急医療と、被災した保健センターへの医療用品・設備支援
保護	女性や子ども対象の尊厳キットや安全な場所の提供、GBV 予防に関する普及啓発



<支援物資を配布>

II. マーケティング部署【公 2】

【主要施策一覧】

1. 個人支援者の維持・拡大

1) リード・ジェネレーション

- ・歩く国際協力「Walk in Her Shoes」
- ・東京マラソン・チャリティ
- ・クラウド・ファンディング
- ・ポータルサイト
- ・あつめて国際協力

2) 都度寄付者の支援機会の拡大

- ・ダイレクトメール
- ・オンライン募金

3) 継続寄付者の新規獲得・維持

- ・MGP(CARE マンスリー・ギビング・プログラム)※F2F(路上等での継続支援者勧誘)
- ・賛助会員、準賛助会員

4) 大口支援者による支援

- ・大口支援者
- ・遺贈

2. 企業連携の維持・拡大

- ・広報・ブランディング(ウェブサイト、イベント)
- ・大口支援者
- ・法人会員
- ・事業連携
- ・緊急支援募金(ウクライナ/モロッコ)
- ・社員参加／プロボノ
- ・商品・サービス提供

3. 支援組織の維持・拡大

- ・開発支援(農業用水改善事業)
- ・緊急支援(ウクライナ/モロッコ)
- ・会費
- ・交流・活動報告イベント

4. 広報・ブランディングの強化

- ・デジタル(ホームページ、メールマガジン、SNS)
- ・紙媒体(年次報告書、ニュースレター)
- ・活動報告会、支援者交流イベント

●MGP(CARE マンスリー・ギビング・プログラム)／F2F 新規獲得及びアップグレード・退会防止等

【目的】

・街頭において市民への普及啓発活動を通じ、財団への理解と支援を促し、事業および組織運営資金を安定的に調達する。

【実施内容】

- ・名古屋を中心とする中京圏において F2F を継続するとともに、交通広告により普及啓発を行った。
- ・大阪ならびに東京、神奈川など関東圏においても F2F 活動をテスト開催し、財団の活動理解を促進した。



●歩く国際協力「Walk in Her Shoes」

【目的】

・水問題を通じて、途上国の「女性や女子」の現状を広く知らせ、啓発する。また、「歩く」というシンプルな方法で老若男女問わず幅広く参加できる国際協力機会を提供し、活動資金を獲得する。

【実施内容】

- ・14 回目となる「Walk in Her Shoes 2025」を主催し、チャリティウォークイベント 1 回とオンラインイベント 2 回を通じ、参加者のモチベーション向上と普及啓発を図り、また新規取組みとして、3 名以上のチーム参加枠を設け、より多くの個人参加者を増やし、キャンペーン参加者は 4,000 名超となった。
- ・企業の社員参加促進、特別協賛、協賛、協力、後援など通じ、延べ 62 法人による参加を得た。



●東京マラソン&東京レガシーハーフマラソン

【目的】

・世界的なスポーツチャリティであるマラソンへの参加を通じた広報を通じて新規支援者を獲得する。特に、ケア・インターナショナルの国際的に高い認知度を活かし、海外在住者からの参加と理解を促進する。

【実施内容】

- ・東京レガシーハーフマラソン 2024 ではチャリティランナー19 名の出走者を得た。
- ・東京マラソン 2025 ではチャリティランナー115 名の出走者を得た。また、ウクライナから日本への避難民および日本人女子大学生と共に、難民かけはしプロジェクトを実施し、難民への理解を促した。



●クラウド・ファンディング

【目的】

・インターネットを通じて被災国や避難民の現状と課題を市民に知らせ、ケアの被災地における緊急支援活動に向けた資金を獲得し、団体/活動についての認知度を向上させる。

【実施内容】

- ・「ウクライナ危機 | 女性や子どもが自ら未来を描くために継続的なご支援を」と題したウクライナ特定寄付を呼びかけ、国連職員らとともにオンラインイベントを実施し、194 名の支援者から 330 万円の寄付を獲得した。



●DM(ダイレクトメール)/オンライン募金

【目的】

・既存支援者に対して、開発途上国の現状や財団の支援活動を報告し、定期的な寄付を獲得するとともに、マンスリー支援者へのアップグレードを目指す。大部分を占める郵便振替寄付者に対して、オンライン寄付比率を上げ、若年層に支援者層を拡充する。

【実施内容】

・オンライン、ダイレクトメール、年次報告書やニュースレターへの振込用紙同梱により募金を呼びかけた。
・夏は「紛争による影響」を、冬は「紛争地域で生きる子どもたち」をテーマにキャンペーンを展開した。



●遺贈寄付

【目的】

・少子高齢化が加速化し、老老相続なども増加する中、広く新規および既存寄付者に対し、遺贈寄付および相続財産寄付の呼び掛けを通じ、最期の社会貢献の機会を提供し、比較的大口の資金を獲得する。

【実施内容】

・相続財産の寄付として、3名から寄付を獲得した。

●法人連携

【目的】

・企業や団体に対して開発途上国の現状や課題および財団の支援活動を普及啓発し、支援活動の資金を獲得するとともに、財団の財源多様化と事業規模拡大を図る。

【実施内容】

・法人への様々なアプローチにより大口寄付獲得に注力した。主に特定寄付の維持と、一般寄付の拡大につなげた。
・Walk in Her Shoes での法人連携の維持・拡大と業務効率化を図った。
・新規法人連携による事業を開始した。



●CARE 支援組織

【目的】

・支援組織所在地における普及啓発とファンドレイジングを促進する。

【実施内容】

・東ティモールでの支援状況や事業課題を共有し、新規「遠隔集落における生業と食の改善事業」に関する複数年支援覚書を締結した。
・ウクライナやガザ人道危機、またミャンマー地震に際し、地域実情を共有し、緊急支援募金の迅速な呼びかけを行い、寄付を獲得した。
・第5回 Walk in Her Shoes 2025 in 九州や、あつめて国際協力などのマーケティング施策への参加協力を通じ、開発途上国の現状理解を促進した。



●広報・ブランディング

【目的】

・世界の貧困、特に弱い立場におかれた女性と女子の現状に加え、その解決に向けた CARE のグローバルな支援活動を広く周知することを通じて、ブランディング強化と国内の認知度向上を図り、ファンドレイジングに貢献する。

【実施内容】

- ・ケア・インターナショナルの新ブランド規定に基づき、認知度向上を促進した。
- ・事業地にかかる情報発信を積極的に行い、広報・ブランディングを強化した。
- ・ウェブや SNS での動画配信による PR を強化した。



【公1事業詳細】

区分	開発①	国	東ティモール										
事業名	学習教材「ラファエック」を通じた自立支援事業(第3期)												
対象地域	東ティモール全13県												
対象者	103,967世帯 / 1,617校の生徒、教師												
事業規模	760千円(年間事業規模: 7,471,522米ドル・ニュージーランド政府資金等ドナー資金を含む)												
実施期間	2022年7月～2027年6月(5年間)												
主支援者	企業、個人												
事業目標	・子どもの教育状況の改善及び世帯全体の生活改善を図り自立的な地域社会を目指す ・ラファエック事業の社会起業化実現に向け、持続的収益を生み出すモデルへの転換を目指す												
活動実績	<p>2010年からパイロット事業として開始した本事業は、第2期(2019年7月～2022年6月)を経て、第3期(2022年7月～2027年6月)を実施している。</p> <p>1. 活動実績(2024年1月～12月)(*第3期から報告期間が1月～12月に変更))</p> <p>1) 学習雑誌の配布(2024年1月～12月の1年間に、計1,769校の学校に3回配布)</p> <table><tr><th>雑誌の種類</th><th>配布実績</th></tr><tr><td>成人用「コミュニティ・ラファエック」 ・農村部の読み書きに不安のある成人向けに、健康維持、農業生産、育児、小規模融資等の情報を提供</td><td>計317,442部を全土に配布</td></tr><tr><td>就学前及び小学1年生～2年生用「ラファエック・キーク」 ・物語、写真、ゲーム等を通し基本的な読み書き・計算、保健と衛生について学べる内容</td><td>計366,144部を配布 ・各回平均、男児58,410人、女児54,989人が同雑誌を受け取る</td></tr><tr><td>小学3年生～6年生用「ラファエック・プリマ」 ・「ラファエック・キーク」と同様</td><td>計414,000部を配布 ・各回平均、男児68,496人、女児63,963人が同雑誌を受け取る</td></tr><tr><td>教師用教授法・指導法雑誌「ラファエック・バ・マノリン」 ・教師の指導技術の向上をサポート</td><td>計34,951部を配布 ・各回平均、男性教師4,162人、女性教師5,167人が同雑誌を受け取る</td></tr></table> <p>2) コミュニティでの対話ワークショップ 「コミュニティ・ラファエック」配布後には、雑誌の内容を実地で学ぶため、14コミュニティで対話ワークショップを開催し、720人(女性445人、男性275人)が参加した。</p> <p>3) スポンサーシップの強化 ラファエック事業の持続的な収益創出活動では Mercy Corps, The Asia Foundation, Catholic Relief Services, Family Welfare Association 等外部団体と雑誌紙面や Facebook へのコンテンツ掲載等スポンサー契約を結び計42万ドルの収益となった(前年度27万ドル)。</p> <p>4) オンラインサービスの拡充 インターネット環境が整う首都ディリ等都市部の青年層(14歳～35歳)を対象に、オンラインによる情報サービス強化に取り組み、前年度比で向上している。東ティモールで4番目にフォローされている Facebook ページであり、フォロワー数は2024年12月時点で176,500にのぼる(前年度169,000)。2022年に開設した YouTube チャンネルは、現在、17,200人が視聴し600人がチャンネル登録(前年度19,700人が視聴し391人が登録)。</p>			雑誌の種類	配布実績	成人用「コミュニティ・ラファエック」 ・農村部の読み書きに不安のある成人向けに、健康維持、農業生産、育児、小規模融資等の情報を提供	計317,442部を全土に配布	就学前及び小学1年生～2年生用「ラファエック・キーク」 ・物語、写真、ゲーム等を通し基本的な読み書き・計算、保健と衛生について学べる内容	計366,144部を配布 ・各回平均、男児58,410人、女児54,989人が同雑誌を受け取る	小学3年生～6年生用「ラファエック・プリマ」 ・「ラファエック・キーク」と同様	計414,000部を配布 ・各回平均、男児68,496人、女児63,963人が同雑誌を受け取る	教師用教授法・指導法雑誌「ラファエック・バ・マノリン」 ・教師の指導技術の向上をサポート	計34,951部を配布 ・各回平均、男性教師4,162人、女性教師5,167人が同雑誌を受け取る
雑誌の種類	配布実績												
成人用「コミュニティ・ラファエック」 ・農村部の読み書きに不安のある成人向けに、健康維持、農業生産、育児、小規模融資等の情報を提供	計317,442部を全土に配布												
就学前及び小学1年生～2年生用「ラファエック・キーク」 ・物語、写真、ゲーム等を通し基本的な読み書き・計算、保健と衛生について学べる内容	計366,144部を配布 ・各回平均、男児58,410人、女児54,989人が同雑誌を受け取る												
小学3年生～6年生用「ラファエック・プリマ」 ・「ラファエック・キーク」と同様	計414,000部を配布 ・各回平均、男児68,496人、女児63,963人が同雑誌を受け取る												
教師用教授法・指導法雑誌「ラファエック・バ・マノリン」 ・教師の指導技術の向上をサポート	計34,951部を配布 ・各回平均、男性教師4,162人、女性教師5,167人が同雑誌を受け取る												

区分	開発②	国	東ティモール						
事業名	エルメラ県アッサベ郡遠隔集落における生業と食の改善事業 1 年次								
対象地域	東ティモール、エルメラ県アッサベ郡の 4 集落								
対象者	対象 4 集落の農民グループメンバー (VSLA メンバー) とその家族: 約 505 人 改修する道路や橋のインフラを利用、または開放する貯水タンクの水にアクセスが可能な対象 4 集落の住民: 2,697 人								
事業規模	70,703 千円 (総事業規模: 約 224,753 千円うち N 連資金約 160,512 千円)								
実施期間	1 年次: 2024 年 3 月 1 日～2027 年 2 月 28 日 2 年次: 2025 年 3 月 1 日～2026 年 2 月 28 日 3 年次: 2026 年 3 月 1 日～2027 年 2 月 28 日								
主支援者	外務省、INPEX、アズビル山武財団、支援組織等								
事業目標	・1 年次: 生業手段の多様化に向け、乾季の野菜栽培と、農民を市場に繋ぐ環境が整備される ・2 年次: 対象農民が販売用野菜栽培の種類を多様化でき、具体的な販路が開拓される ・最終年次 (3 年次): 生業状況と食習慣が改善する								
活動実績	<div>1. 1 年次の活動実績 (2024 年 3 月 1 日～2025 年 2 月 28 日)</div> <p>本事業では、主に生業支援と女性の経済的エンパワメント支援の 2 つの領域を柱に、生業支援については、乾季に野菜を栽培できるようにするため、対象 4 集落において農業用水設備を建造し研修用の野菜栽培農地計 1,087.90 m²を整備するとともに、農民グループを対象に野菜栽培技術研修を実施した。そして、農業用水設備の持続的運用を支えるため、農民グループ内に水管理委員会 (GMF) を設立し、設備の保守修繕にかかる技術研修や修繕費用の徴収と管理について研修を行い、設備の維持管理体制を確立した。また、野菜の販売促進のため、市場調査を実施しマーケティング戦略を策定した。女性の経済的エンパワメント支援については、女性が家計に良いインパクトをもたらし、家計に関する意思決定で女性の主体性が高まるように、村落貯蓄貸付組合 (VSLA) の活動を通じた金融サービスの提供や配偶者を巻き込んだジェンダー平等研修などの活動を実施した。</p> <table><tr><th>支援領域</th><th>活動</th></tr><tr><td>生業支援</td><td>1) 気候変動・災害リスク軽減アクションプランの策定ワークショップ 2) 農業用水設備の建設 3) 水管理委員会の設立と設備の保守修繕及び会計研修 4) 野菜栽培技術研修と種子の配布 5) 市場調査とマーケティング戦略の策定</td></tr><tr><td>女性の経済的エンパワメント支援</td><td>1) 村落貯蓄貸付組合 (VSLA) の設立と研修 2) VSLA 定例会合 3) ジェンダー平等 & 多様性に関する基礎研修</td></tr></table> <div>2. 1 年次での成果</div> <p>全 4 集落において、農業用水設備が整備され、農民が通年で安定的に水を確保できるようになったことで、それまで雨季の天水に頼った自家消費用の穀物栽培が主だった農業から、乾季でも持続的に野菜を栽培することが可能な農業も行えるようになった結果、生業手段として野菜の収穫・販売を加えることができた。併せて、マーケティング戦略 (栽培する野菜の種類、販路、輸送手段など) を策定したことで、農民を市場に繋ぎ野菜の販路を拡大する道筋をつけた。1 年次終了時点で、対象農民の 100% (全 118 世帯) が同マーケティング戦略に基づいた野菜販売に</p>			支援領域	活動	生業支援	1) 気候変動・災害リスク軽減アクションプランの策定ワークショップ 2) 農業用水設備の建設 3) 水管理委員会の設立と設備の保守修繕及び会計研修 4) 野菜栽培技術研修と種子の配布 5) 市場調査とマーケティング戦略の策定	女性の経済的エンパワメント支援	1) 村落貯蓄貸付組合 (VSLA) の設立と研修 2) VSLA 定例会合 3) ジェンダー平等 & 多様性に関する基礎研修
支援領域	活動								
生業支援	1) 気候変動・災害リスク軽減アクションプランの策定ワークショップ 2) 農業用水設備の建設 3) 水管理委員会の設立と設備の保守修繕及び会計研修 4) 野菜栽培技術研修と種子の配布 5) 市場調査とマーケティング戦略の策定								
女性の経済的エンパワメント支援	1) 村落貯蓄貸付組合 (VSLA) の設立と研修 2) VSLA 定例会合 3) ジェンダー平等 & 多様性に関する基礎研修								

	<p>よる収入向上という具体的な目標を掲げて、野菜栽培に取り組んでいることが確認できている。生業状況の改善には、農民を市場に繋ぐことで収入の創出・向上を図る取り組みが求められ、マーケティング戦略はその青写真と言える。1年次では、市場調査を実施しマーケティング戦略を策定するところまでを事業範囲とし、実際の収入創出・向上までは事業範囲とはしなかった。しかし、1年次においても、収穫した野菜のうち自家消費分を除き地域マーケットや学校給食用に、農民グループが主体的に販売を開始し、その販売収益は4集落合計1,340ドルに上がった。現金収入の限られる同地農民にとり貴重な収入となった。また波及的な成果としては、収穫した野菜を自家消費にも回すことで、穀物中心で偏りがちだった栄養摂取に野菜からの栄養も付加することが可能となったことが挙げられる。販路拡大による収入向上や、野菜からの栄養摂取については、2025年3月から開始した2年次において、重点化して取り組みを進めている。</p> <p>また、本事業で導入したVSLAが今後も生業改善において果たす役割は大きい。当初、VSLAには、女性農民メンバーの経済的なエンパワメントを促進するプラットフォームとしての役割、また、事業が終了した後も個々の農民が持続的に農業活動に取り組めるように、農業投資・再投資（種子の購入、農業資機材の購入・設置などを想定）を可能とする役割を期待し、その設立を支援した。これら役割に加え、VSLAの貸付サービスを利用して家庭内の小規模ビジネス（タイス売買、日用雑貨の売店、手作り菓子販売、コーヒー売買など）を開始するメンバー（69人：女性50人、男性19人）も多く、生業の多様化が更に進んだことは、波及的な成果といえる。金融サービスへのアクセスがほとんどなかった地域において、ビジネスを始める動機付けともなり、地域全体の経済活動の活性化にも繋がるのが期待できる。同時に、VSLAのサービスを利用して小規模ビジネスを開始する人たちのうち女性が占める割合は63%と高く、将来にわたり、女性の経済的エンパワメントに大きく寄与してゆくことも期待できる。</p> <p>3. 2年次にむけた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● マーケティング戦略の課題 <p>1年次では、地域市場や集落内での直接販売、学校給食向け販売の方が収益性に優れているとの判断がなされ、遠隔地市場への野菜の出荷は限定的であった。これは、現地の実情に即した柔軟な判断・対応ではあった。現在の野菜生産量は地域市場や学校給食向けで概ね対応可能であるものの、今後の生産拡大を見据えれば、域内市場規模は小さく、持続的な収益向上の点で、より大きな市場へのアクセスが求められる。その際には、環境的・経済的負荷を最小限に抑えつつ、安定的で公平な取引を可能とする販売経路を事前に確保することが求められる。</p> <p>2025年3月から開始した2年次では、上記課題を踏まえて、改めて市場のニーズ調査・分析を行い、1年次で策定したマーケティング戦略を再構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ジェンダー平等に向けた行動変容の課題 <p>ジェンダー規範が根強く残る遠隔地においても、性別による役割分担や社会的慣習に対する住民の理解と意識がポジティブに変化してきたことが伺える一方で、理解や意識のポジティブな変化に留まり、行動の変容に至っていない事例が散見された。例えば、農民グループの運営においては、男女メンバー間の作業の適切な割り振りや女性メンバーのリーダーシップ発揮に課題が残った。女性メンバーの中には新しい技術への挑戦に消極的で、受動的な参加にとどまるケースも見られ、また一部では男性が女性の意見を聞かないという声も聞かれた。VSLAサービスの利用や野菜の栽培・販売が促進されることで、女性の経済的エンパワメントは今後も前進して</p>
--	---

¹ VSLAの融資を利用したのは119人（女性64人、男性55人）。119人のうち73人はVSLAメンバーで、46人はノンメンバー。メンバー以外への融資については利子が高いなど、メンバーと融資の条件が異なる。

	<p>ゆくことが想定される一方で、行動変容についてはまだ道半ばであることを示している。</p> <p>2025 年 3 月から開始した 2 年次では、より女性が積極的に農業や収入創出活動に参加できるよう、研修やワークショップ、定期会合の機会を活用し、男女がともに農作業や家庭の役割を公平に担えるよう、ジェンダー平等に関する気づきを促し、行動変容に繋げる啓発を継続する。</p>
--	--

区分	開発③	国	ネパール
事業名	地震被災地における女子教育および保健衛生改善事業		
対象地域	ネパール 北西部 カルナリ州 ジャージャルコート郡ナルガード		
対象者	インドラダヌシュ小学校 在校生 88 人		
事業規模	4,000 千円(総事業規模:4,000 千円)		
実施期間	2025 年 2 月 1 日～2025 年 10 月 30 日		
主支援者	個人等		
事業目標	地震で被災した子どもたちの継続的な学びの機会を確保し、その子らが、保健や衛生習慣に関する知識を深めることを目指す		
活動実績・	<p>1. 活動実績</p> <p>本事業は 2025 年 10 月 30 日に了する計画で、以下の活動を実施している。</p> <p>1) 継続的な学習の機会を確保するための建設活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校管理委員会主導で、建設委員会を設立 ・耐震性の高い 2 部屋から成る学習施設を建設 ・ジェンダーに配慮した水と衛生設備の改修(貯水タンクの設置を含む手洗い場の設置と水洗トイレの補修)を実施 <p>2) 保健衛生や社会文化的な課題に関する意識向上のための啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒会メンバーを対象に、水と衛生と月経期における衛生管理に関するオリエンテーション ・正しい手洗いの 6 つの手順のデモンストレーションを実施 ・月経にまつわる社会的慣習や因習を変えるための課外活動を実施 ・思春期の女子生徒(5～10 年生)を対象とした、性と生殖に関する健康と権利(SRHR)と月経衛生管理に関するオリエンテーションを実施 ・女子に対する暴力と差別をなくすため、GBV に関する研修実施 		

区分	緊急④	国	ウクライナ
事業名	ウクライナ危機緊急支援事業(越冬対策支援)		
対象地域	ウクライナ		
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・3 年間での総受益者数:1,426,394 人 ・2024 年 7 月～12 月の越冬支援における受益者数:9,234 人(男性 3,483 人、女性 5,751 人) 		
事業規模	4,000 千円(越冬対策支援の実績額:1,214,575EUR)		
実施期間	2024 年 7 月～2024 年 12 月		
主支援者	個人		
事業目標・	ウクライナ避難民の命と尊厳の確保		
活動実績	<p>2022 年 2 月 24 日のロシアによるウクライナへの軍事侵攻から 3 年以上が経過するが、戦闘収束の兆しは見えない。戦闘開始以降、民間人 12,000 人以上が死亡、28,000 人以上が負傷。国内避難民約 360 万人、難民として約 680 万人が避難している。ウクライナへの人道支援資金は年々減少し、2024 年の支援金額は 2023 年よりも低く、必要額の 70%となった。</p>		

1. 活動実績

● 3年間の全体実績

CAREは、ロシア侵攻直後の2022年3月より支援を開始し、3年間で1,426,394人のウクライナの人々に支援を届けてきた。具体的には、複数のパートナー団体と連携して、ウクライナ国内に取り残されている人々と一旦周辺国に避難し帰還した人々の支援ニーズに対応し、食糧、水と衛生、シェルター、保護とジェンダーに基づく暴力(GBV: Gender Based Violence)に関するサービス、医療サービス、心理的ケア、現金支給など様々な分野で、主に女性が主体の現地パートナー団体(Women Led Organizations/ Women Rights Organizations)を通して支援を届けた。

支援セクター	受益者数
食糧	571,929 人
水と衛生	480,063 人
保健・医療	136,294 人
避難所・生活用品	81,495 人
保護	55,043 人
ジェンダーに基づく暴力(GBV)	79,349 人
現金支給	16,805 人
性と生殖に関する健康	5,416 人

● 越冬対策支援での活動実績(2024年7月～12月)

緊急支援プログラムの一貫として、ウクライナ東部(ハリコフ、ドネツク、ドニプロ地域)と南部(ミコライウ、ヘルソン、ザポリージャ地域)を対象に、特にアクセスの困難な前線に近い地域を優先して、越冬に必要な物資(毛布、マットレス、折り畳みベッド、電気コンベクター、個人用防寒品セットや個人用衛生品セット(生理用ナプキン、大人用おむつ、尿失禁パット等の物品)、個人用非常食キット等)を配布した。高齢者や障がい者をはじめとする脆弱な人々が、厳しい冬の間、基本的な衛生状態を維持し、尊厳を保ちながら暖かく過ごすことができるよう支援した。

併せて、ドネツク、ザポリージャ、ハリコフ州の50を超える集落における、危険区域からの住民の避難を支援。6,474人に対して、国内の中央部や西部等の安全な地域への移送を支援した。また、東部ウクライナを離れることを拒否した人々に対しては、ドニプロ地域に設置されていたトランジットセンターの集団収容施設や家族のもとへの移動を支援した。

区分	緊急⑤	国	パレスチナ・ガザ地区
事業名	ガザ人道危機緊急支援事業		
対象地域	ガザ地区		
対象者	避難民 85 万人		
事業規模	1,500 千円(ファンディングアピール額:5,000 万米ドル)		
実施期間	2023 年 10 月～		
主支援者	支援組織、個人		
事業目標・	パレスチナ避難民の命を繋ぐための支援を提供する		

活動実績

2023 年 10 月 7 日のパレスチナ暫定自治区ガザ地区を実効支配するイスラム抵抗運動組織ハマスによるイスラエル奇襲攻撃以降のイスラエルによるガザ地区への軍事報復は、今この瞬間も絶え間なく続いており、死者約 53,000 人(2025 年 5 月)、負傷者は約 12 万人に達する。人口の 9 割以上が食料不足に直面し、2025 年 1 月 15 日に停戦合意がなされたものの、3 月 18 日以降停戦が崩壊してからは危機的な状況が加速している。ガザ地区への物資搬入は非常に限定的であり、域内での人道支援ニーズは甚大である。食料安全保障及び栄養面においては、91%(195 万人)が IPC フェーズ 3(危機的状況)かそれ以上の飢餓に近い状態にあり、なかでも 6~23 カ月の乳児と授乳中または妊娠中の女性の 92%が最低限必要とされる栄養を摂取できていないと報告されている。

1. 活動実績(2023 年 10 月~2024 年 12 月)

厳しい状況の中、CARE は現地パートナー団体と協力のもと、2023 年 10 月から 2024 年 12 月までに 85 万人(うち 50%以上は女性、ガザで支援を必要とする人々の 45%に相当)に支援を届けた。2024 年 5 月以前までは、CARE はガザの 5 つの州にアクセスすることができたが、2025 年 5 月時点では、実質的にアクセスできるのは 3 州に留まっている。

支援セクター	受益者数	活動内容
水と衛生	615,000 人	<ul style="list-style-type: none">・ボトル入り飲料水の配布・緊急衛生キットと尊厳グッズの配布・配水サービス(水上トラック輸送)・貯水用プラスチックタンクを各家庭に提供・固形廃棄物の収集、浄化槽汚泥除去等の衛生サービス
保健・医療	266,000 人	<ul style="list-style-type: none">・医療施設への緊急用医薬品、消耗品、備品配布・現地パートナーアウトリーチチームによる健康相談、産前産後ケア、家族計画、性と生殖に関する保健サービスの提供・妊娠中の母親や乳幼児向けの物資、救急箱、子ども用レクリエーション・セットの配布・感染症、母子ケア、心理社会的支援、応急手当などをテーマとした、地域保健員による啓発セッションの実施・子ども 2,100 人以上へのポリオワクチン接種
避難所と生活用品	46,500 人	<ul style="list-style-type: none">・プライバシー確保のための間仕切りなど、避難場所での基本的な安全を確保するための資機材の提供・テント、仮設シェルター資材、軽微な被害を受けた住宅を覆うための物資の提供・ガスコンロ、ソーラーランプ/サーチライト、寝具、台所用品、洗濯セット等家庭用品の配布
食糧と生業	25,000 人	<ul style="list-style-type: none">・栄養価の高い食糧品バスケットの配布
保護	14,800 人	<ul style="list-style-type: none">・女性、少女、高齢者用にデザインされた、年齢や性別に特化した尊厳キットの提供・性的暴力や GBV 防止などに関する啓発活動・現地パートナースタッフに対するジェンダーおよび保護問題に関する能力強化研修

区分	緊急⑥	国	ミャンマー														
事業名	ミャンマー中部地震被災者緊急支援事業																
対象地域	マンダレー、ネピドー、サガイン、バゴー地域、シャン州等																
対象者	地震の影響を受けた 50 万人																
事業規模	2,000 千円(ファンディングアピール額:1,000 万米ドル)																
実施期間	2025 年 3 月～																
主支援者	支援組織、個人																
事業目標	地震被災者の命と尊厳の確保																
活動実績	<p>ミャンマーでは、2021 年の軍事クーデター以降、情勢不安や度重なる災害により、1,990 万人が人道的支援を必要とし、国内避難民は 350 万人にのぼるとされていた。この状況に加え、2025 年 3 月 28 日に発生したミャンマー中部を震源とする M7.7 の地震とその後の M6.9 の余震により、死亡者 3,800 人、負傷者 5,100 人、推定 610 万人が被災した。被害が深刻だった地域はマンダレー、ネピドー、サガイン、バゴー、マグウェイ、シャン南・東部などの 58 タウンシップと広範囲に及んだ。被災者のほとんどが過密な避難所や自宅近くの道路脇等で生活しており、清潔な水、衛生設備等へのアクセスが限られている。また、被災地においては 5 月以降モンスーンにより洪水・地滑りのリスクが高まるほか、10 月頃にはサイクロン発生時期を迎えるため、頑強な住居は喫緊の課題となっている。さらに、劣悪な避難環境での生活が長引くにつれて、脆弱な立場に置かれる女児・単身女性世帯・障がい者の心理社会的ストレス・暴力等のリスクが高まることも懸念される。こうした状況においても、ミャンマー軍政権と少数民族武装勢力との戦闘は継続しており、4 月中旬以降の空爆等の増加により、多くの子どもを含む民間人に犠牲者が出ている。</p> <p>1. 活動実績:初動支援(2025 年 3 月～5 月)</p> <p>CARE は発災直後からパートナー団体と協力して、複数の避難所で医療キットを配布するなど、約 2 カ月間で被災者約 11,000 人を支援した。また、アセスメントを実施し、食糧、現金、シェルター、水設備・飲料水、モスキートネットの 5 項目が喫緊のニーズであることを明らかにした。</p> <p>2. 今後の対応計画</p> <p>CARE は、直接またはパートナー団体を通じて、現金支給、食糧配布、医療サービス等の以下の 6 つのセクターで支援活動を展開してゆく。</p> <table><tr><th>支援セクタ ー</th><th>活動内容</th></tr><tr><td>食糧と栄養</td><td>腐りにくい缶詰や調理済の形での食糧を配布。特に、妊産婦や新生児の母親、幼児向けに、栄養価の高い食糧パッケージを提供</td></tr><tr><td>現金支給</td><td>世帯それぞれのニーズにあった品物を購入できるように、現金を支給</td></tr><tr><td>避難所と生活用品</td><td>厳しい天候から被災者を守るため、家屋が倒壊した被災者に緊急シェルターキットや生活必需品を提供</td></tr><tr><td>水と衛生</td><td>汚染水に起因する感染症罹患のリスクの軽減と衛生意識の向上のため、安全な水へのアクセスを回復し、衛生用品を配布</td></tr><tr><td>医療</td><td>必要不可欠な医療サービスの回復のため、負傷した人々への緊急医療と、被災した保健センターへの医療用品・設備支援を提供</td></tr><tr><td>保護</td><td>女性や子どもの安全と尊厳の確保のため、尊厳キットやセーフスペースを提供、ジェンダーに基づく暴力防止の啓発を実施</td></tr></table>			支援セクタ ー	活動内容	食糧と栄養	腐りにくい缶詰や調理済の形での食糧を配布。特に、妊産婦や新生児の母親、幼児向けに、栄養価の高い食糧パッケージを提供	現金支給	世帯それぞれのニーズにあった品物を購入できるように、現金を支給	避難所と生活用品	厳しい天候から被災者を守るため、家屋が倒壊した被災者に緊急シェルターキットや生活必需品を提供	水と衛生	汚染水に起因する感染症罹患のリスクの軽減と衛生意識の向上のため、安全な水へのアクセスを回復し、衛生用品を配布	医療	必要不可欠な医療サービスの回復のため、負傷した人々への緊急医療と、被災した保健センターへの医療用品・設備支援を提供	保護	女性や子どもの安全と尊厳の確保のため、尊厳キットやセーフスペースを提供、ジェンダーに基づく暴力防止の啓発を実施
支援セクタ ー	活動内容																
食糧と栄養	腐りにくい缶詰や調理済の形での食糧を配布。特に、妊産婦や新生児の母親、幼児向けに、栄養価の高い食糧パッケージを提供																
現金支給	世帯それぞれのニーズにあった品物を購入できるように、現金を支給																
避難所と生活用品	厳しい天候から被災者を守るため、家屋が倒壊した被災者に緊急シェルターキットや生活必需品を提供																
水と衛生	汚染水に起因する感染症罹患のリスクの軽減と衛生意識の向上のため、安全な水へのアクセスを回復し、衛生用品を配布																
医療	必要不可欠な医療サービスの回復のため、負傷した人々への緊急医療と、被災した保健センターへの医療用品・設備支援を提供																
保護	女性や子どもの安全と尊厳の確保のため、尊厳キットやセーフスペースを提供、ジェンダーに基づく暴力防止の啓発を実施																